

平成30年度年度事業報告書

(法第28条第1項関係)

平成29年10月1日から平成30年9月30日まで

1. 事業実施の報告

今年度の医療技術指導は、ベトナムではハノイにて日本国際眼科病院(以下JIEH)での教育・指導を行い、ハノイ以外ではベトナム中部域の医療拠点となるフエ眼科病院での網膜硝子体手術の技術指導や教育を重点的に行った。また、地方での無償白内障手術プロジェクトを通じて、新たにAPBAのメンバーに参加してきた新人のChing医師の育成や、No.2、No.3に代わりになる医師をどんどん若手医師を育成するとともに、地方の医師への白内障手術の技術移転を行い、重点的に行ったQuang Ninh省では、4名の若手医師がPhacoの手術ができるようになった。服部医師は、ベトナム以外において、手術をするだけでなくその高い網膜硝子体手術の技術をラオス(約10年間)、特にミャンマーの医師への技術移転するために内視鏡を用いて手術を積極的に行い(約8年間)、ラオスやミャンマーの若手医師の指導をおこなった結果、ラオスでもミャンマーでも網膜剥離や簡単な糖尿病網膜症出血などの手術などは現地の医師がおこなえるようになった。また引き続き木下医師を中心にタイのチュラロコーン大学との交流を深めるなど、アジア諸国との交流や医師の育成に力を入れている。

治療支援事業は、ほぼ毎月各地方において無償の白内障手術と網膜硝子体手術を行い、今年度も約1200名以上の患者さんに無償治療を実施した。以前からボランティアに積極的に参加してくれていた日本語が話せるHop看護師が日本の大学院にはいり、JIEHで英語(日本語は2人くらいでLienさんは産休のためにボランティアには参加できず)の話せるスタッフが増えてきたのでそうした看護師に応援を要請するとともに、日本語の通訳はThiemさん一人に頼りきりで、彼はAPBAのプロジェクトでは通訳業務以外にも多くの業務をこなしており、プロジェクトでは欠かせない存在となっていて、JTBハノイの所長と話し合いながら、スケジュール調整をしていただきThiemさんのボランティアに協力していただいた。No.2のHung医師の代わりに頼りにしていたNo.3のDuc医師もプロジェクトの参加回数が減ってきてたために、No.6の新人のChing医師の成長が著しく、No.5のDucGa医師のスキルアップをはかり、以前に良く参加協力してくれていた私の弟子で国立眼科病院のMinhi医師、Dat医師も積極的にボランティアに参加してくれた。

今年度予定していたQuang Nam省、Ha Tinh省、Thai Nuygen省などでもトップダウンでプロジェクトが行えればと考えていたが、2018年1月下旬にミャンマーでのプロジェクト中にスリップして服部医師が脊椎損傷し、左足の麻痺で歩行不能となり予定を早め帰国し2月に緊急手術を行い、1か月間の入院を余儀なくされたためプロジェクトが行えなかった。懸命のリハビリにより歩行可能となったので、3月には高校生のボランティアが参加するため退院して復帰し、その後の3~4月のプロジェクトは順調に実施されたが、術後の腰部疼痛のため4月~5月初旬にかけて2週間入院した。5月、6月、7月はプロジェクトに復帰し、順調に行われた。7月の休暇中服部医師が今度は鎖骨を骨折し、経過観察ということで、座薬などで疼痛を抑えて、ハノイから8時間のかかる8月のモンカイのプロジェクトに医学生が参加するために、自らの手術を延期して参加し9月に手術を行う予定である。このように、このプロジェクトに対する責任感にはAPBAとしては頭が下がる思いである。ところで今年度においても、現地の人民委員会および医療保健局等などとの連絡調整がハノイのAPBA事務局のHoaiさんの交渉力にて行われ、プロジェクト実施においては全く問題は発生しなかった。

一方、ボランティアの参加者は日本人、ベトナム人を問わず申し出が増えており、医療に関係のない人達の受け入れも積極的に行った。たとえば、毎年参加している大阪府立四條畷高校や大阪国際滝井高校および姉妹校の大和田高校の生徒や、鹿児島大学の医学生や山口大学の医学生らがボランティアに参加した。そして大阪国際滝井高校の修学旅行はハノイになったことは非常に興味深い。引き続き彼らの安全確保などにも注意を怠らないようにプロジェクトが無事に実施できた。また、栗原医師がラオスの地方でチャリティー活動を行い大変好評であった。

平成30年度年度事業報告書

(法第28条第1項関係)

平成29年10月1日から平成30年9月30日まで

1. 事業実施の報告—②

物資支援事業では、日本政府の草の根支援無償(SGA)で、今年度はQuang Ninh省全体の眼科医療サービスの向上のために機材支援をお願いし、に今年度に、医療資機材の支援が行われた。アジア失明予防の会として、とても小さな草の根の機材支援であるが、なかなか医療機器が行き届かない地方病院に対して、非常に有用となる医療資機材などの寄贈を積極的におこなった。眼内内視鏡はAPBA所有のものが破損し、新しい物を購入した。ベトナム国立眼科病院の眼内内視鏡も破損し修理不可となったために1台寄贈した。顕微鏡はハイフォン眼科病院に1台とQuang Ninh省のアイセンターに寄贈した顕微鏡が古くなり、新しい顕微鏡を寄贈した。また、ラオスのビエンチャン国立眼科病院にスリットランプを寄贈した。

宣伝広告は、服部医師が各地で講演活動を行ったり、企業回りをして、助成金や寄付金などを申し出ていただける企業を探したり、NGOや公的機関に助成金申請を積極的に行っている。他方、理事の方々は法人会員を新たに10社増えることを目標として努力をお願いしたが、逆に1社退会したことは非常に残念なことである。

ところで、5月末にベトナムのQuang国家主席が国賓として来日し、両天皇陛下が開催された宮中晩餐会へ招待を受け、晩餐会の後で春秋の間にて天皇陛下にご拝謁し、「あなたにも、家族があり、やりたいこともたくさんあるでしょう。それらをすべて犠牲にして、16年という長きにわたって、献身的な活動をお続けになってこられたことは、言葉に表せないほど素晴らしい事です。同じ日本人として誇りに思います。このような活動が日越の友好の礎となっているのですね。どうかお体を大切にしてください。」とのお言葉を賜り固く握手をして下さり、そして皇后陛下から涙を流しながら「よくこのような献身的な活動を長きにわたってなさっておいでですね。誰も服部さんのような人はいませんわ。とても感動しています。」とハノイに引き続き、ベトナムでの活動を高く賞賛され、柔らかい白い手で握手をして下さりました。私の眼にも熱いものがこみ上げてきました。また、安倍総理からも「服部さん、良く頑張っているね」と日本国全体で応援して下さいることに、とても心を動かされました。

平成30年度事業報告書

(法第28条第1項関係)

平成29年10月1日から平成30年9月30日まで

特定非営利活動法人アジア失明予防の会

1. 事業の実施に関する事項
(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	予算額	支出額(千円)
医療技術指導①	眼科医療技術の教育・指導・普及や医療技術スタッフの派遣	年度内12回 120日 平成29年 10月10日～19日 11月11日～23日 12月17日～1月1日 平成30年 1月31日～2月10日 3月10日～22日 4月10日～18日 5月8日～16日 6月5日～15日 7月15日～21日 8月7日～22日	◎ベトナム ハノイ市(日本国際眼科病院など) フエ市(フエ眼科病院) ハイフォン市(ハイフォン眼科病院) ◎ベトナム-クアンニン省・バクカン省・ニントアン省・ダックラック省・ ◎ラオス-ビエンチャン・サバナケート地方病院などで超音波白内障手術の教育・指導 ◎ミャンマーヤンゴン国立眼科病院などで白内障手術、網膜硝子体手術の教育・指導	7名	ベトナム、ラオスなどの医師や看護師など医療スタッフ	3,750	2,969
医療技術指導②	アジア諸国と日本の眼科医療従事者の技術・情報交流の促進	年度内2回	ベトナム、タイ(チュラルコン大学)日本国内	7名	ベトナムの医師1名	1250	678
治療支援①	貧困により目の治療ができない人々への治療の斡旋・支援や眼科検診などの啓発活動	年度内10回 1200名	◎ベトナム ハノイ市・フエ市・ハイフォン市 クアンニン省・ビンフック省・ニントアン省・バクカン省、 ◎ラオス-ビエンチャン・サバナケート地方病院など	10名	ベトナム、ラオスなどの国々の貧困層の人々	9,000	8,150
治療支援②	アジア諸国の眼科患者の日本での治療の斡旋、支援	年度内1回	日本国内	1名	ベトナムの患者	0	0
物資援助	眼科医療資機材などの提供	年度内8回	ベトナム、ラオス		ベトナム、ラオスへの病院	9,000	5,684
広報活動	ホームページ・DVD/レター・講演会によるPR活動・チャリティーパーティーなど	随時公開	日本国内	4名	広く一般に	2,000	2,262